

	事業内容
第2種 社会福祉事業	大津市立障害者福祉センターの受託経営
	相談支援事業の経営
	一般相談支援事業の経営
	特別相談支援事業の経営

役員等 (敬称略、順不同)

理事 9名

区分	氏名	任期
理事長	白杉 滋朗	自R3.6 至R5.6
理事	乾澤 正和	
	奥村 清和	
	石野 富志三郎	
	大石 康雄	
	西川 実千子	
	元藤 大幹	
	秋田 悦雄	
	白杉 滋朗	
	泉谷 勝彦	

監事 2名

区分	氏名	任期
監事	後藤 康幸	自R3.6
	新實 幸子	至R5.6

第三者委員会

氏名	
松村 裕美	学識経験者
藤木 充	評議員

評議員 10名

区分	氏名	任期
評議員	北村 茂	自R3.6 至R7.6
	杉浦 登	
	北川 みよ子	
	千代 章浩	
	植松 久仁子	
	山路 美登	
	藤木 充	
	森田 芳久	
	福田 實	
	山口 浩次	

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	25,413,392	25,505,346	△ 91,954	
	受取利息配当金収入	630	629	1	
	その他の収入	5,465,000	5,468,633	△ 3,633	
	事業活動収入計 (1)	30,879,022	30,974,608	△ 95,586	
支出	人件費支出	19,666,000	19,643,308	22,692	
	事業費支出	5,767,880	5,549,063	218,817	
	事務費支出	1,567,500	1,600,235	△ 32,735	
	事業活動支出計 (2)	27,001,380	26,792,606	208,774	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		3,877,642	4,182,002	△ 304,360	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計 (5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	支出				
	その他の活動支出計 (8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		0	0	0	
予備費支出 (10)		0	—	0	
		△ 0			
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		3,877,642	4,182,002	△ 304,360	

前期末支払資金残高 (12)	31,489,148	31,489,148	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)	35,366,790	35,671,150	△ 304,360	

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収 障害福祉サービス等事業収益	25,505,346	25,241,042	264,304	
	益 サービス活動収益計(1)	25,505,346	25,241,042	264,304	
	費 用	人件費	19,643,308	19,705,395	△ 62,087
		事業費	5,549,063	5,557,158	△ 8,095
		事務費	1,600,235	1,530,147	70,088
減価償却費	86,445	139,999	△ 53,554		
	サービス活動費用計(2)	26,879,051	26,932,699	△ 53,648	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 1,373,705	△ 1,691,657	317,952	
サービス活動外増減の部	収 受取利息配当金収益	629	2,201	△ 1,572	
	益 その他のサービス活動外収益	5,468,633	395,912	5,072,721	
	益 サービス活動外収益計(4)	5,469,262	398,113	5,071,149	
	費 用				
		サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,469,262	398,113	5,071,149	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	4,095,557	△ 1,293,544	5,389,101	
特別増減の部	収				
	益 特別収益計(8)	0	0	0	
	費				
	用 特別費用計(9)	0	0	0	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	4,095,557	△ 1,293,544	5,389,101	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	30,892,784	32,186,328	△ 1,293,544	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	34,988,341	30,892,784	4,095,557	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	34,988,341	30,892,784	4,095,557

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	36,089,225	32,381,041	3,708,184	流動負債	1,246,903	1,720,721	△ 473,818
現金預金	35,930,678	32,203,182	3,727,496	事業未払金	416,575	639,793	△ 223,218
事業未収金	140,947	177,859	△ 36,912	その他の未払金	0	250,600	△ 250,600
前払費用	17,600	0	17,600	職員預り金	1,500	1,500	0
				賞与引当金	828,828	828,828	0
固定資産	10,146,019	10,232,464	△ 86,445	固定負債	0	0	0
基本財産	10,000,000	10,000,000	0	負債の部合計	1,246,903	1,720,721	△ 473,818
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	146,019	232,464	△ 86,445				
器具及び備品	146,019	222,438	△ 76,419	基本金	10,000,000	10,000,000	0
ソフトウェア	0	10,026	△ 10,026	第1号基本金	10,000,000	10,000,000	0
				国庫補助金等特別積立金	0	0	0
				その他の積立金	0	0	0
				次期繰越活動増減差額	34,988,341	30,892,784	4,095,557
				(うち当期活動増減差額)	4,095,557	△ 1,293,544	5,389,101
				純資産の部合計	44,988,341	40,892,784	4,095,557
資産の部合計	46,235,244	42,613,505	3,621,739	負債及び純資産の部合計	46,235,244	42,613,505	3,621,739

社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会 役員等の報酬等支給基準

(平成29年制定)

(目的)

第1条 この基準は、社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会（以下「法人」という。）定款第8条及び第21条の規定による役員（以下「役員等」という。）の報酬等の支給に関して、必要な事項を定めるものとする。

(報酬)

第2条 法人の役員等に対する報酬は、理事長を除き支給しない。ただし、理事長が支給することが妥当と判断した場合は、評議員会の承認を得て支給することができる。

- 2 理事長の報酬は、月額30,000円とする。
- 3 評議員の報酬は無報酬とする。

(支給日)

第3条 理事長の報酬は、毎月25日に支払う。ただし、その日が金融機関の休日の場合は、その日前であって金融機関の休日でない最も近い日を支給日とする。

(規程の改廃)

第4条 この基準の改廃は、評議員会の承認を得て行うものとする。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規程は、平成29年6月12日より施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規程は、平成30年6月12日より施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規程は、令和2年9月25日より施行し、令和2年4月16日から適用する。